

広報

あいこうか

人 自然 輝きつづける あい甲賀 甲賀市
Public Information Magazine



2009
JULY
No.97

7/1



CONTENTS

7月31日は

「甲賀市青少年活動安全誓いの日」

⑤ 国民健康保険税を改正

⑩ 元気なまちかど

「JR草津線複線化促進とまちづくり推進協議会設立」
世界まなびじゅく ほか

「あいこうか」発泡スチロールで鉢や岩を製作 岡田勇策さん

⑫ こうかまちかど特派員のページ

⑭ 情報のまど

⑳ こうかギャラリー

▲食用油を作るための菜種を収穫(関連記事は10ページ)

7月31日は

「甲賀市青少年活動安全誓いの日」

平成19年7月31日、市教育委員会が実施しました野外体験講座において、市内の小学生お二人の尊い生命を奪う重大な事故を起こしました。

市および市教育委員会では、この事故を忘れることなく、教訓としながら、子どもたちの成長にとって大切な青少年活動を、安全に実施していくことを誓う日として「甲賀市青少年活動安全誓いの日」と決めました。



▲昨年度のつどいの様子

「安全誓いのつどい」開催

安全な青少年活動を実施するため、青少年活動安全誓いのつどいを開催します。

当日は、市の安全管理の取り組みの説明や、(財)関西テレビ青少年育成事業団の^{はなびあき}畠中彬氏を講師に迎え、青少年活動の安全について講演いただきます。ぜひお越しください。

日時／7月31日(金)

19時～(18時30分受付)

場所／あいこが市民ホール
内容

■市の安全管理の取り組みについて
講演「青少年活動の安全を考える」
講師 (財)関西テレビ青少年
育成事業団

顧問 畠中 彬 氏

どなたでも参加いただけます。

市の安全管理の取り組み

市では、事故の原因を反省し、事業実施に伴う危険やリスクを回避するための安全管理体制づくりに持続的に取り組んでおります。

また、体験活動は、子どもたちにとって、多様な人々との関わりを通じて感性を豊かにし、人間性を培う極めて重要な機会です。今年もこの日を中心に、安全で安心な青少年活動を実施できるように、さまざまな事業を展開します。

市教育委員会では、「青少年活動安全誓いのつどい」を開催するとともに、市内小学4年生に「夏休みセーフティハンドブック」の配布をはじめ、ライフジャケットの貸出、市内の図書館や公民館に、安全対策マニュアルや自然体験活動に関する書籍を設置します。



▶夏休みセーフティハンドブック

青少年活動施設一斉安全点検 (7月10日)

まもなく、子どもたちには、楽しい夏休みがやってきます。市内のキャンプ場や公園などで、楽しい夏休みのひとときを安全に過ごしていただきたいと願っています。

市では、昨年に引き続き市内の302の青少年活動施設を、各管理当局が一斉に安全の再点検を行い、危険と思われる箇所は修理等により、安全の確保を行っていきます。



問い合わせ

社会教育課 青少年育成係
(青少年自然活動支援センター)

☎ 86-8002

FAX 86-8380

今月から火曜日は窓口業務を延長 この機会に「こうか市民カード」を

「こうか市民カード」は、市民窓口センターと各支所に設置している自動交付機を利用いただくことができるカードです。

自動交付機では、住民票や印鑑登録証明書等を発行できます。また、平日や土曜、日曜、祝日などの市役所窓口が閉まっている時間帯でも申請書なしでご利用いただけます。

自動交付機を利用できるカードの交付申請は、本人に限られるため、これまで仕事等の関係で窓口にお越しただけなかった方も、今月からの火曜日の窓口業務延長（午後7時まで）で交付申請にお越しいただける機会が増えます。ぜひこの窓口業務延長をご利用いただき、「こうか市民カード」をお作りください。

自動交付機が利用できる時間

平日	午前8時～午後8時
土曜・日曜・祝日	午前9時～午後5時

自動交付機を利用するには

「こうか市民カード」に暗証番号を入力することが必要です。「こうか市民カード」をすでにお持ちの方はカードの裏側に「印」「住」のスタンプが押してあれば自動交付機が利用できます。

自動交付機で発行できる証明

住民票・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書（印鑑の登録をされている方）

・証明手数料 1通300円（窓口と同料金）

こうか市民カードの交付を受けるには

・交付を受けられる方

15歳以上の甲賀市民の方（被後見の方は除きます）

・交付手続き

本人であることが確認できる運転免許証・パスポート・外国人登録証・住基カードなどの官公署の発行する顔写真付きの証明書類をお持ちの場合で、本人自らが申請に来られるときは、その場で暗証番号を登録した市民カードを交付します。

免許証などの本人確認書類をお持ちでない方の申請は、郵便で本人確認をさせていただきますので、交付まで数日の期間が必要となります。



交付手数料

- ・印鑑登録を伴う市民カードの交付 300円
- ・印鑑登録を伴わない市民カードの交付 無料（住民票のみ取れるカードになります）

※旧町発行の印鑑登録証をお持ちの方も、本人確認の上、無料で市民カードに交換させていただきますが、自動交付機を使うためには本人が暗証番号を入力していただく必要があります。

ご注意ください

市民カードは強い磁気に近づけたり、曲がったりすると自動交付機で使えなくなることがあります。また、カードにマジックなどで名前などを書くと使えなくなることがありますので、カードの保管にはご注意ください。

よくあるお問い合わせ

- Q 夫や妻の市民カードを交付してほしい
- A 代理では暗証番号の登録ができませんので、本人が免許証など本人確認書類を持ってお越しください。窓口の込み具合によりますが、おおむね5分程度で発行します。また各支所でも交付・交換します。
- Q 旧町発行のカードが壊れてしまった
- A 旧町の印鑑登録証には、環境にやさしい素材で作られたカードがありますが発行から十数年経ちカードの強度が弱くなり壊れやすくなっています。カードの番号がわかる状態でしたら、無料で市民カードへ交換しますのでお早めに窓口までお越しください。

問い合わせ 市民課 ☎ 65-0683 ☎ 65-6338

3人目以降のお子さんの保育料一部免除の手続き

次のすべてに該当する世帯の方は、3人目以降のお子さんの保育料が免除になります。

- ① 平成21年度保育所徴収金基準額表でB2階層・C11・C12階層の世帯の方
- ② 18歳に達する日以降の3月31日までの間にあるお子さんが3人以上おられる世帯で、3人目以降のお子さんが保育園に入園されている方（保護者が異なる場合は除く）
- ③ 平成21年4月1日現在で、市内に引き続き1年以上住所がある世帯の方

■手続き方法

保育料免除申請が必要です。

平成21年度保育料が確定しますので、該当する方には7月中旬までに個別に通知します。該当すると思われる方で通知が届いていない方はご連絡ください。

■手続き期限 7月31日（金）

■問い合わせ

こども未来課 管理係

☎ 86-8179 FAX 86-8380

甲賀市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

10月11日告示、18日執行予定の甲賀市議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を開催します。

説明会では、立候補に必要な書類等も配布しますので、立候補あるいは立候補者を推薦しようと考えられている方は、必ずご出席していただきますようお願いいたします。

※1候補者につき3名以内の出席をお願いします。

日時 8月22日（土）午後1時30分～

場所 鹿深ホール（水口中央公民館内）

問い合わせ 選挙管理委員会事務局
☎ 65-0667 FAX 63-4554

申請を
お忘れなく

国民健康保険限度額適用・ 標準負担額減額認定証の申請

国民健康保険加入者の方は、事前に申請し認定されることにより、入院をされたときの高額療養費および食事代について、窓口の支払いが自己負担限度額となる制度を設けています。

限度額適用を受けようとする方は申請が必要となります。また、今まで認定証をお持ちの方も有効期限が7月31日ですので、改めて申請が必要です。

■申請場所

保険年金課または各支所

■持参するもの

保険証、課税証明書
（21年1月1日に甲賀市に住所のない方）

※70歳以上の国民健康保険前期高齢者の方の「限度額適用・標準負担額減額認定証」についても同様に申請が必要です。

国民健康保険高齢受給者証を更新

現在、お使いいただいている高齢受給者証の有効期限が7月31日であるため、8月1日からお使いいただく新しい証を7月下旬にお手元に郵送でお届けします。お手元に届きましたら、お名前等間違いがないか確認の上、大切に保管してください。

また、受診をされるときは保険証とあわせて必ず病院の窓口へ提示をお願いします。

問い合わせ 保険年金課 国保年金係
☎ 65-0688 FAX 63-4618

国民健康保険税を改正

●改正後の税率

医療分	改正前	改正後
所得割	7.0/100	7.0/100
資産割	9/100 ➡	4.5/100
均等割	26,000円/人	26,000円/人
平等割	21,100円/世帯	21,100円/世帯
限度額	47万円	47万円
後期高齢者 支援金分	改正前	改正後
所得割	2.2/100	2.2/100
資産割	1/100 ➡	0.5/100
均等割	7,500円/人	7,500円/人
平等割	6,300円/世帯	6,300円/世帯
限度額	12万円	12万円
介護分	改正前	改正後
所得割	1.86/100 ➡	1.6/100
資産割	1.1/100 ➡	0.5/100
均等割	9,100円/人 ➡	8,500円/人
平等割	6,400円/世帯 ➡	5,900円/世帯
限度額	9万円 ➡	10万円

- ① **税率を改正**
国民健康保険は、被保険者の皆さんにご負担いただく保険税と国の補助金等によって運営されています。年々増加する医療費を賄い、健全な運営を図るため、税率と限度額を改正しました。
- ② **資産割の税率を引き下げ**
被保険者の固定資産税額に対してかかる資産割の税額を引き下げました。
- ③ **介護分の税率等の引き下げ**
40歳以上65歳未満の被保険者に対してかかる介護分の税率等を引き下げました。
- ④ **介護分にかかる課税限度額の引き上げ**
地方税法の改正により、介護分の課税限度額が9万円から10万円に引き上げられました。

税率改正前後の試算額

例 夫婦と子ども2人 計4人加入

●夫の所得資産

営業所得 200万円
(所得割算定基礎額 200万-33万=167万)
固定資産税 10万円

●妻・子どもの所得資産はなし

※夫婦は40歳以上65歳未満で介護保険2号被保険者とする

改正前 年税額 381,700円
改正後 年税額 370,100円
381,700-370,100=11,600円
月々 約966円の減額

	医療分	支援金分	介護分
改正前	所得割 116,900 (167万×7.0%) 資産割 9,000 (10万×9%) 均等割 104,000 (26,000×4名) 平等割 21,100 251,000 251,000 年税額 381,700 円	36,740 (167万×2.2%) 1,000 (10万×1%) 30,000 (7,500×4名) 6,300 74,040 74,000	31,062 (167万×1.86%) 1,100 (10万×1.1%) 18,200 (9,100×2名) 6,400 56,762 56,700 (100円未満切捨)
改正後	所得割 116,900 (167万×7.0%) 資産割 4,500 (10万×4.5%) 均等割 104,000 (26,000×4名) 平等割 21,100 246,500 246,500 年税額 370,100 円	36,740 (167万×2.2%) 500 (10万×0.5%) 30,000 (7,500×4名) 6,300 73,540 73,500	26,720 (167万×1.6%) 500 (10万×0.5%) 17,000 (8,500×2名) 5,900 50,120 50,100 (100円未満切捨)

例 夫婦2人加入

●夫の所得資産

年金収入 260万円
(所得割算定基礎額 260万-120万-33万=107万)
固定資産税 10万円

●妻の所得資産

年金収入 70万円
(所得割算定基礎額 70万-120万=0)
固定資産税 なし
※夫婦は65歳以上で介護分については年金より特別徴収とする。

改正前 年税額 202,800円
改正後 年税額 197,800円
202,800-197,800=5,000円
月々 約416円の減額

	医療分	支援金分
改正前	所得割 74,900 (107万×7.0%) 資産割 9,000 (10万×9%) 均等割 52,000 (26,000×2名) 平等割 21,100 157,000 157,000 年税額 202,800 円	23,540 (107万×2.2%) 1,000 (10万×1%) 15,000 (7,500×2名) 6,300 45,840 45,800 (100円未満切捨)
改正後	所得割 74,900 (107万×7.0%) 資産割 4,500 (10万×4.5%) 均等割 52,000 (26,000×2名) 平等割 21,100 152,500 152,500 年税額 197,800 円	23,540 (107万×2.2%) 500 (10万×0.5%) 15,000 (7,500×2名) 6,300 45,340 45,300 (100円未満切捨)

65歳以上の方の

平成21年度の介護保険料確定

平成21年度の市県民税と平成20年分の所得が確定したことにより、65歳以上の方の平成21年度介護保険料額本算定を行いました。

保険料の決め方

保険料の額は、本人の所得と市全体のサービスの利用状況や水準に応じて決まります。

甲賀市の基準額 月額 3,600円（年額 43,200円）

所得に応じた負担という観点から次の表のような「所得段階保険料」の設定になります。

なお、介護従事者の処遇改善のための介護報酬引き上げ改定に伴う介護保険料の上昇分に対しては、急激な上昇を抑制するため、平成21年度は全額、平成22年度は半額が国の交付金で賄われ、保険料が軽減されます。

段 階	対 象 者	保険料年額
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者であって世帯全員が市民税非課税の場合	21,036円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の場合	21,036円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない場合	31,548円
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の場合	42,072円
第5段階	本人市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の場合	47,532円
第6段階	本人市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の場合	52,584円
第7段階	本人市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の場合	63,108円
第8段階	本人市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の場合	71,520円
第9段階	本人市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の場合	84,144円

保険料の納め方

特別徴収	老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金の額が年間18万円以上の人は、年金から天引きされます。
普通徴収	特別徴収とならない人は、納付書で納めます。（口座振替もできます。） また、年度途中で65歳になられた人や転入された人も同様です。

口座振替 普通徴収の方は口座振替が便利です。

口座振替依頼書	市内金融機関・ゆうちょ銀行・市民窓口センター・各支所に備え付けています。必要事項を記入・押印のうえ金融機関・ゆうちょ銀行に提出してください。
口 座 登 録	口座振替依頼書の提出後、金融機関等からの連絡により口座登録をします。 口座登録は、口座振替廃止届の提出により廃止されます。 廃止届の提出がない口座は、有効（登録）状態となっています。

介護保険料を納めないでいると

1 年 以 上 滞 納 す る と	費用の全額をいったん利用者が負担し、申請により後で保険給付分（9割）が支払われます。
1年6ヵ月以上 滞 納 す る と	費用の全額をいったん利用者が負担し、申請後も保険給付の一部又は全部が一時的に差し止めとなったり、滞納保険料と相殺されます。
2 年 以 上 滞 納 す る と	利用者負担が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。



問い合わせ 保健介護課 介護保険担当 ☎ 65-0698 ☎ 63-4085

平成21年度 後期高齢者医療保険料額が確定

平成20年分の所得が確定したことにより、後期高齢者医療保険料の本算定を行いました。

●保険料の算出方法

保険料の額は、所得に応じて納めていただく「所得割額」と所得にかかわらずお一人おひとりに均等に納めていただく「均等割額」の合計額になります。平成21年度の保険料は、平成20年中の所得に基づいて計算します。

年間 保険料額	=	所得割額 平成20年中の総所得金額等 ー 基礎控除額(33万円) × 所得割率 6.85%	+	均等割額 38,175円
------------	---	---	---	-----------------------------

●保険料の納め方

年金から天引きさせていただく「特別徴収」と納付書や口座振替によってお納めいただく「普通徴収」の方法があります。年金天引きを中止し、口座振替による納付方法に変更される場合は申請が必要です。

8月1日から有効の 新しい被保険者証をお送りします

新しい被保険者証は、7月中旬に簡易書留郵便で発送します。

●8月1日は、年に一度の被保険者証の更新日です

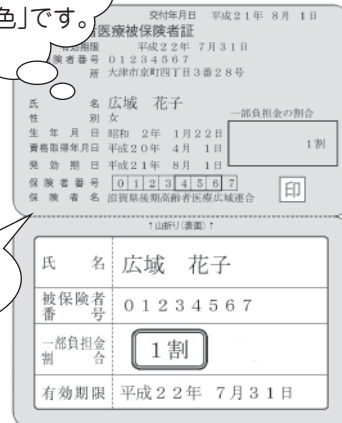
更新にともない、現在長寿医療制度に加入しておられる方全員の被保険者証が新しくなります。

●8月1日からは、今までの被保険者証は使えません

8月1日以降は、今までの被保険者証(白色)は使えませんのでご注意ください。(有効期限をお確かめください)

新しいデザインに、色は「びわ色」です。

二つ折りにして使います



入院時の病院窓口でのお支払いの減額制度があります

●対象

長寿医療制度の被保険者の方で、平成21年度の住民税が世帯全員非課税の方

●減額制度を利用するには

入院時に、医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示してください。食事代が減額されたり、入院にかかる病院窓口でのお支払いの上限が限度額までとなります。

●申請するには

「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要な方は、①被保険者証 ②印鑑 をご持参のうえ、保険年金課が各支所へ申請をしてください。現在お持ちの方で、引き続き対象となる方には郵送でお送りします。

油日神社と 甲賀侍衆

このほど油日神社が甲賀侍衆の歴史を伝える貴重な史跡として国指定(甲賀郡中惣遺跡群の追加指定)となることになりました。

では具体的に、甲賀侍衆とどのような関係にあったのでしょうか。油日神社は「日本三大実録」にもその名が見える古社で、「甲賀一郡之総社」とも呼ばれ、甲賀侍衆からの崇敬を集めていました。

そのことをよく示すものに、本殿再建の巨大な奉加札ほうかふだがあり、現在甲賀歴史民俗資料館に展示されています。本殿は滝一族である大勧進由旭おおくみの尽力によって明応4年(1495年)に完成したのですが、寄進者を記した奉加札には、殿や公、丸など侍衆と思われる193人の名前がびっしりと記されています。主に貴生川から杣川上流部にかけての多くの侍衆から寄進を受けて建てられたものでした。そして甲賀郡中惣が成立してからは、天正14年(1586年)に郡中惣として100石が永代寄進されるまでになります。

さらに甲賀侍衆とのかかわりは祭礼の中にも見られ、5年に1度、華麗に行われる「奴振り」は、独特の身振

問い合わせ

歴史文化財課 調査管理係

☎ 86-8026 ☎ 86-8216

りで道中を練り歩く芸能ですが、最後に頭殿うちだが馬に乗って境内に入る光景も見逃せません。殿と付くところから侍であることが分かります。この行事は上野の殿様が油日神社に参拝する行事であり、長持ちは頭殿の荷物が詰められているのだと伝わります。

また、上野だけでなく、相模、高野、岩室、小佐治からも毎年交代で社参があり、油日祭りに先立ち、お獅子さんが現在の氏子の範囲を超えてそれらの地域まで広く廻るのも、その地域を根拠地とする甲賀侍衆から信仰を集めていたことを物語ると言えるでしょう。

神仏習合時代の面影を残す梵鐘ぼんしやうには、元和6年(1620年)、幕府から甲賀組を預けられた郡司山岡図書頭の銘が見られ、このように随所に甲賀侍衆の歴史が色濃く残っているのです。

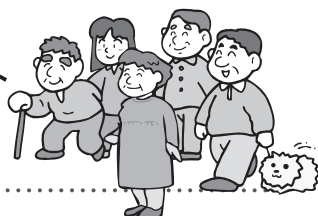
本殿、楼門及び廻廊、拝殿は室町時代から桃山時代に建てられた国指定重要文化財で、森閑とした中にも威厳のある建物群が立ち並び、豊かに残る鎮守の森とともに、これから守り伝えたい神社境内です。



▲楼門

介護 予防を はじめましょう

高齢者の方のくらしをサポート ～地域包括センター～



地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の皆さんが、健やかに安心して生活できるように、保健、医療、福祉等多方面に配慮して、皆さんをお手伝いします。

○高齢者の相談窓口

高齢者の皆さんやその家族、近隣に暮らす人の介護に関する悩みや問題に対応します。

○自立した生活を応援します

要支援1・2の認定を受けた方の介護予防ケアプランを作成します。

介護予防に取り組みたい方への支援を行います。(要介護、要支援と認定されなかった方、心身の健康に不安があり日常生活に支障が出てきた方など)

○暮らしやすい地域づくりを進めます

ケアマネジャーや、民生委員、サービス提供事業者、医療機関を含め、様々な関係機関とのネットワークをつくり高齢者の皆さんの生活を支えます。

○皆さんの権利を守ります

「お金の管理に不安がある」「近所のおばあさんが虐待を受けている」等、他の専門機関と連携を図り、支援を行います。

問い合わせ

水口地域包括支援センター

☎ 65-1170 ☎ 63-4591

土山・甲賀地域包括支援センター

☎ 88-8136 ☎ 88-6557

甲南・信楽地域包括支援センター

☎ 86-8034 ☎ 86-5974

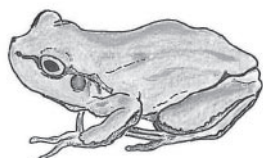


発見! 甲賀の自然

～身近な甲賀の自然から、興味深い話題を紹介します～

第4回

がんばれ! 甲賀のカエル・サンショウウオ



アマガエル

甲賀市には、20数種類ものカエルやサンショウウオの仲間(=両生類)がすんでいます。

両生類は、大きく分けて、イモリやサンショウウオなどの有尾類と、いわゆるカ

エルの無尾類があり、すべての種類が、卵と幼生(オタマジャクシ)の時期に、水中で暮らします。そのため、水環境の変化に敏感な生き物です。また、親になると水辺周辺や陸上で多くの昆虫などを食べるため、小さな昆虫などが育つ環境も必要です。したがって、様々な両生類が暮らす環境は、水・陸の生態系



カジカガエル

の状態が良好なことを示します。

子どもの森の自然館では、7月15日から、特別展「がんばれ! 甲賀のカ

エル・サンショウウオ」を開催します。生きたカスミサンショウウオを展示するほか、カエルのクラフトコーナーなどもあります。ぜひこの機会にお越しください。



カスミサンショウウオ

問い合わせ みなくち子どもの森自然館

☎ 63-6712 ☎ 63-0466

7月の休園日

6日(月)、13日(月)、14日(火)、21日(火)、27日(月)

鳥獣害対策ニュース No.19

今回は甲賀市において年々被害が増加しているアライグマについて紹介します。

●特徴と生態

アライグマの体重は6〜10キログラム、全長は60〜100センチほどあり、鋭い牙や爪を持っています。尾には特徴的な黒い縞模様があり、足跡は5本の指の跡が残ります。また、個体によっては気性が荒く、引っかかりたり、噛みついてくることもあります。メスは1歳で出産し、年に1回、3〜6頭の子を産みますので、爆発的に増えていきます。

●間違えやすい動物

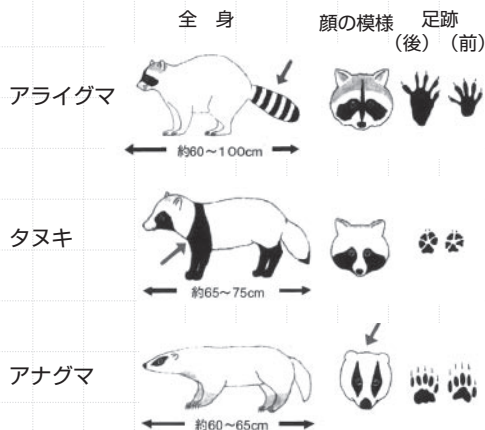
タヌキはアライグマと姿が似ていますが、指は4本で、足跡もイヌに似ています。前肢から肩にかけての黒い帯が特徴です。

アナグマは家屋へ侵入する点で似ていますが、アライグマが屋根裏に侵入することが多いのに対して、アナグマは床下に侵入することが多いです。耳は小さく先端が丸く、鼻が大きいのが特徴です。

●被害対策

アライグマは、ごぼし大の隙間があれば、屋根裏、物置等に侵入することができ、侵入されないよう物理的に遮断することが重要です。

また、アライグマは特定外来生物に指定されており、生態系に影響を及ぼすおそれもあることから、捕獲を推進することとされていますが、タヌキやアナグマ等日本古来の動物は防除対策を施しているのに被害が低減しない場合以外は捕獲することはできません。いずれも捕獲には許可が必要となります。捕獲する場合は下記までご連絡ください。



問い合わせ

農業振興課

鳥獣害対策係

☎ 65-0734

☎ 63-4592



みんなで菜種を収穫

～NPO法人「鹿深の杜」～

今年の春、鮮やかな黄色の花が一面に広がった水口町山にある菜の花畑。6月に入るとたくさんの菜種ができ、同月13日に伴谷スポーツ少年団、保護者、会員の方約100人が菜種採取を行いました。この畑は、NPO法人「鹿深の杜」の農場で耕作放棄田を復旧させたもの。ここでは環境保護や地産・地消の普及を目的に、毎年作物を栽培されています。児童らは、協力し刈り取られた菜の花を集め、約40アールの菜の花畑から500キロの菜種が収穫できました。収穫された菜種は、搾って油を採り、学校給食に提供される予定です。児童にとって地元の食と環境を知る貴重な体験となりました。



▲刈り取られた菜の花を集める児童

スペイン文化を楽しく学習

～世界まなびじゅく～

甲賀市国際交流協会では年間5回、小学生のための国際理解講座「世界まなびじゅく」を開催しています。5月31日、忍の里プラザで今年度の第1回目が行われました。この日学んだ国はスペイン。スペイン人のゲストが、日本人の奥さんと2人の子どもさんを連れて会場を訪れました。スペイン語のあいさつを習い参加者がそれぞれ行いましたが、スペインではあいさつの時に頬を合わせてキスの音をさせることを知りました。また食事は「1日5食」という話にみんなびっくり。後半はスペイン料理のトルティージャ（オムレツ）とガスパッチョ（野菜スープ）を作って試食しました。特にトルティージャは簡単に大好評、楽しくスペイン文化を学ぶことができました。



▲スペイン料理を調理する参加者の皆さん

体験を通して人権学習

人権教育連続セミナー

フィールドワーク

障

がいのある人に対する理解を深めるとともに、障がいのある人たちが支援する人たちとの交流や就労支援について学ぶフィールドワークが、6月6日に行われました。

このフィールドワークは、人権教育連続セミナーの一つとして行われたもので、約40人が参加、ワークセンター紫香楽と信楽学園を訪ねました。

ワークセンター紫香楽は、障がいのある人の授産施設として、和紙の製造販売活動をされています。ここでは原料の楮（こうぞ）の皮をたたいてつぐす作業や流し込みというすき方で、ハガキづくりを体験しました。

信楽学園は、社会的自立を図るための職業・生活支援をされている児童福祉施設です。学園長の講話や、生産工場方式で、復刻版汽車土瓶などの製造作業をされているところを見学しました。

参加者の皆さんは、体験を通して交流、理解を深めることができました。



▲紙すき体験をする参加者の皆さん



岡田 勇策さん
(土山町野上野)

発泡スチロールを使った山野草を考案

自然の中で自生する草花を栽培する山野草づくり。可憐で素朴な姿は、器とのとり合わせ、素材の組み合わせでいろんな表現ができ、全国に多くの愛好家があります。

「野の草には独特のわびさびがあります。雑草には雑草の良さがあります。それを自分の手で表現することがとにかくおもしろいです。」と話す岡田さん。

山野草はいろんな形の鉢や岩などに植えて楽しめますが、大きなものになると重くて持ち運びに苦労します。そこで岡田さんは、何か他の物で代用できないか考え、発泡スチロールを使って栽培することを考案されました。電気ゴテやカッター、接着剤を使いながら成型する作業は、非常に細かいものですが出来上がったものは本物とまったく見分けがつかず、持ち上げてその軽さにびっくり。また、発泡スチロールは通気性がよく断熱性もあり、草の生育に適していてよく育つそうです。

今では、鉢や岩だけでなく、観賞用の器や小さな箱庭なども制作され、その作品は100点を超えます。



▲作品を前にする岡田さん

6月には東海道伝馬館で初めて作品展を開催、発泡スチロール製の岩に咲く山野草や色とりどりの器の数々

に訪れた人からは驚きの声が上がっていました。

9月には全国山野草会で、この栽培方法を発表する予定だそうです。「自分のやり方が多くの人に伝わり続けてくれればと思います。そして一人でも多くの人に山野草の魅力を知ってほしいです。」と岡田さん。

この先、発泡スチロール製の岩を使った山野草がいろんなところで見られるかもしれません。岡田さんのますますの活躍に期待です。

JR草津線の複線化をまちづくりとともに

～ JR草津線複線化促進とまちづくり推進協議会～

JR草津線は、明治23年2月に草津・柘植間の全線が開通し、本年度、全線開通120周年を、また昭和55年3月の全線電化からも30周年を迎えます。開通以降、沿線からは、同線の複線化を求める声が高まり、これまでに複線化に向けた期成同盟会が設立されるなど、沿線住民が地域一丸となった取り組みが進められています。平成16年には、近畿地方交通審議会で、草津線の全線複線化を位置づけるなどの進展もありましたが、社会環境の変化等から、その実現は相当厳しい状況となっています。

こうした中、市民による「JR草津線複線化促進とまちづくり推進協議会」が設立

され、さらなる取り組みを進め、複線化の早期実現をめざすための活動がスタートしました。滋賀県南部の中核都市として飛躍が期待される当市にとって、JR草津線は公共交通機関の中枢として重要な施設となります。市でも設立された協議会の活動に大きな期待を寄せており、同会と市、さらには関係機関が連携しながら、複線化の早期実現をとにもめざします。

設立総会には、中嶋市長も嘉田知事とともに来賓として出席、あいさつでは、設立のお祝いと今後の活躍への期待を話させていただきました。



▲多くの人が集まった設立総会



気軽に参加できる憩いの場で 楽しいひととき

楽しく、気軽に参加できる「地域の居場所」ふれあいサロン。身近な場所でも、昼食やおやつをいただきながらレクリエーションやゲーム、健康体操、おしゃべりなどを自由に楽しめるところです。6月11日に信楽町長野地域で行われた「ふれあいいきいきサロン」を紹介します。

この日は同地域の二本丸会館で行われ、おおむね75歳以上の方21名が参加、私もスタッフで参加しました。

会場では、和室に長テーブルを組み、座布団が並べられ、その上にはたくさんのお菓子がずらり。熱いほうじ茶を飲みながらまずは参加者の自己紹介。手芸・旅行・野菜づくり・詩吟・俳句など皆さん趣味は多彩です。男性2人はニコニコと自分のことを語ってくださいました。笑い声が途切れることなくいつの間にか和気あいあい。お洒落で明るい人が多いのに驚かされるスタッフ。逆にスタッフが元気づけられます。

みんなで歌曲集を広げて「茶



▲楽しいおしゃべりのひととき

摘みのうた」「青い山脈」など合唱、最後は「琵琶湖周航の歌」を大きな声で歌いました。私も久しぶりに大きな声を出した気がします。そして楽しい2時間はあっという間に過ぎてしまいました。

参加者の顔を見ていると、お話がもっとしたかったようです。時間が足りないくらいでした。

サロンには「友達がいない」「歩いていくのが大変」などの理由で参加されていない方もおられると思いますが、相談していただければお迎えにもいきます。

「まだそんな歳ではない」「畑仕事で忙しいから」という方、何歳でも友達を作ることの良い事だと思えます。また、一日2時間ほどクワやカマを休ませて、憩いの時間を過ごしてみたいかがでしょうか。



笑顔がいっぱいの参加者の皆さん

このサロンのスタッフである福祉推進員は各区長からの推薦により社会福祉協議会会長から委嘱されます。信楽地域では6つのブロックで、91名の推進員が2年間活動します。ふれあいサロンは住み慣れた地域でいつでも元気で暮らせるため、みんなが支えあうまちづくりをめざしているものです。これからみんなが寄りやすくつろげ、楽しいひとときを過ごせる場として続いていけばと思います。



住まいの耐震性をチェック!



木造住宅無料耐震診断

地震はいつどこで発生してもおかしくありません。滋賀県は活断層の密集地です。特に滋賀県に深刻な被害をもたらすと考えられている琵琶湖西岸断層帯による地震や東南海・南海地震の発生が危ぶまれています。

また昭和56年5月以前に建てられた建物は、現在の耐震基準に比べ、基準が緩やかであったため、地震に対する危険度が高く、大きな被害を受ける可能性があります。地震の発生は食い止められませんが、「住宅の耐震化」によって、倒壊による被害は大幅に減らすことができます。まずは、無料の耐震診断を受けて住まいの状態を知り、対策を練ることが大切です。

市では、申し込みのあった住宅に、専門の診断員(県主催の養成講習会を受講した建築士)を派遣し、無料の耐震診断を行っています。次の条件を満たす住宅にお住まいの方は、お早めにお申し込みください。

■対象建築物(次の条件すべてに合うもの)

- 市内の木造住宅
- 昭和56年5月31日以前に着工され完成しているもの

- 階数が2階以下かつ延床面積が300㎡以下のもの
- 延床面積の半分以上を住宅として使っているもの
- 木造軸組工法のもので、枠組壁工法、丸太組工法でないもの

■対象者……………市内在住の住宅所有者

■実施予定件数…… 50件(受付順)

■申込手続きに必要なもの

- 印鑑
- 住宅の建築時期、延床面積、所有者のわかる書類(固定資産税名寄帳兼課税台帳、建築確認通知書、登記済証など)

■申込窓口……………都市計画課または各支所

※診断の結果、倒壊する可能性が高いと判定された場合、改修工事費の一部を補助する制度があります。工事をされる前にご相談ください。

問い合わせ 都市計画課 都市計画担当

☎ 65-0719 ☎ 63-4601

人は変われる。一緒なら。

7月は、社会を明るくする運動の強調月間です。

「おかえり。」の気持ちが犯罪や非行を繰り返させない
 第一歩になるのです。更生保護は、この街に住む
 一人ひとりが、真摯に取り組んでこそ生きた活動です。

甲賀市実施委員会の取り組み

- 法務大臣メッセージ伝達式(7月1日、社会福祉センターにて)
- 市内の駅、大型量販店店頭等での街頭啓発(7月1日)
- のぼり旗の設置およびポスター掲示
- 有線放送、防災行政無線、甲賀ケーブルネットワーク、電光掲示板、広報車等による広報
- 社会を明るくする運動の作文募集(市内小・中学生対象)
- ミニ集会、一般公開ケース研究会の実施(市内各地で開催)
- 中学生からの標語募集と優秀作品の掲示

問い合わせ 第59回“社会を明るくする運動”甲賀市実施委員会

(社会福祉課) ☎ 65-0700 ☎ 63-4085

募 集

スポーツ教室受講生募集

～身体を動かし
健康づくりのきっかけに～

●太極拳教室

日時 7月9日(木)～9月17日(木)
(毎週木曜日・10時～21時30分)
場所 信楽和太鼓交流館

定員 15名

受講料 3,000円

●脂肪燃焼教室

日時 7月28日(火)～9月15日(火)
(毎週火曜日・8時～20時21分)
場所 甲南B&G海洋センター
レーニングハウス

定員 10名

受講料 1,600円

●ビームライフル教室(小中学生対象)

日時 8月4日(火)～8月27日(木)
(毎週火・木曜日・8時10分～11時30分)
場所 岩上体育館

定員 10名

受講料 1,000円

⑤ 水口体育館

⑤ 岩上体育館

⑤ 土山体育館

⑤ 甲賀共同福祉センター

⑤ 土山体育館

⑤ 甲賀共同福祉センター

⑤ 土山体育館

⑤ 甲賀共同福祉センター

⑤ 土山体育館

☎88-2190 FAX88-3119

甲南B&G海洋センター

☎86-6971 FAX86-6984

信楽中央公民館

☎82-8075 FAX82-2463

文化スポーツ振興課

☎86-8023 FAX86-8380

琵琶湖博物館観察会

参加者募集

日時 8月2日(日) 10時～12時

場所 佐山小学校周辺

内容 身近な夏の虫を観察

参加料 100円(保険料含む)

※小学6年生以下は保護者同伴

申込締切 7月23日(木)

⑤ 県立琵琶湖博物館

☎077-568-4811

FAX077-568-4850

市営駐車場の利用者募集

受付期間 7月1日(水)～15日(水)

(土・日・祝を除く9時～17時)

使用開始日 8月1日(土)

●甲賀駅南駐車場

5区画(うち軽自動車4区画)

3,000円/月

※申し込みの際は事前にお問い合わせ

をさせていただきます。(申込者多数の場合は

抽選となります。)

⑤ 生活環境課生活交通担当

☎65-0686 FAX63-4582

●油日駅前駐車場(直接お問い合わせ)

をさせていただきます)

3,000円/月

⑤ 油日駅を守る会

☎88-5879

●甲南駅前駐輪場(直接お問い合わせ

をさせていただきます)

自転車 1,500円/月

原付 1,800円/月

⑤ 甲南駅前駐輪場

☎86-0590

(受付時間/6時15分～9時15分、
13時～14時、18時30分～20時30分)

「ポルトガル語講座」初級編
受講者募集

日時 7月8日(水)～8月26日(水)

19時15分～20時45分(毎週水曜日・

8回)

場所 あいこが市民ホール練習室2

受講料(資料代含)

甲賀市国際交流協会

会員 5,000円

非会員 8,000円

定員 20名(先着順)

後日、中級編も予定しています。

⑤ 甲賀市国際交流協会

(月～金 10時～17時)

☎/FAX63-8728

滋賀県レイカディア大学
学生募集

高齢者の方が新しい知識と教養
を身につけ、地域の担い手となる

母子家庭や父子家庭の子育て支援、
家事援助のサポーターになりませんか

～家庭生活支援員募集～

家庭生活支援員は、母子家庭や父子家庭の依頼に
応じて、有償で支援にあたってください。の
次の要件を満たし、意欲のある方はどなたでも登録
できます。

【資格要件】

子育て支援 保育士、幼稚園教諭、看護師いずれか
の有資格者または、県が実施する養成研修修了者
家事援助 ホームヘルパー3級以上、介護福祉士、
看護師いずれかの有資格者

【手当単価】

子育て支援 2時間あたり 1,480円
家事援助 1時間あたり 1,530円

問い合わせ 社会福祉課 児童家庭支援担当 ☎65-0705 FAX63-4085



ための生涯学習の場です。

入学資格 60歳以上75歳未満の方

(昭和9年10月2日〜昭和24年10月1日の間にお生まれの方)

必要書類 入学願書一式(各支所、市民窓口センター、保健介護課にあります。)

受付場所 各支所、市民窓口センターおよび保健介護課

申込締切 7月17日(金)

☎ ⑤ 滋賀県レイカディア大学草津校

☎ 077-567-39001

☎ 077-567-39006

保健介護課

☎ 65-0696 ☎ 63-4085

2009水口東高校開放講座

〈初級銅版画講座〉

オリジナル作品を飾ろう

受講生募集

日時 8月1日(土)・2日(日)・8日(土)・9日(日)・29日(土)

7月

●「青少年の非行問題に取り組む強調月間」です

地域の子は、地域で守り育てましょう！

夏休みは青少年が非行に走りやすい時期です。

青少年を地域社会で育むという認識を大人一人ひとりが持ち、青少年の非行防止と健全育成に向けての取り組みを、地域一丸となって進めましょう。

☎ 社会教育課 青少年育成係

☎ 86-8022

☎ 86-8380

9月5日(土)・12日(土)・19日(土)

いずれも10時〜13時

対象 18歳以上

定員 15名(先着順)

場所 水口東高校美術室

受講料 6,100円(保険料を含む)

申込方法 7月15日(水)までに左記へ直接電話にて

☎ ⑤ 水口東高校

☎ 62-6745

☎ 63-0823

お知らせ

甲南中央運動公園トレーニングハウス
初回使用者講習会

日時 7月18日(土) 9時30分〜

7月28日(火) 19時〜

8月15日(土) 9時30分〜

8月18日(火) 19時〜

9月15日(火) 19時〜

9月19日(土) 9時30分〜

※火曜日か土曜日のどちらか都合の良い日に受講ください。

受講料 500円(要事前申込)

☎ ⑤ 甲南B&G海洋センター

☎ 86-6971 ☎ 86-6984

水口スポーツの森プール開き

日時 7月18日(土)〜8月31日(月)

受付時間 9時〜16時(休憩12時〜13時)

※天候により入場を制限する場合あり

入場料 大人 300円

小中学生 150円

幼児 無料

※小学生以下は保護者同伴

☎ 水口スポーツの森管理事務所

☎ 62-7529

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

血液は人工的に作ることができず、長期間にわたって保存することできません。皆さんのご協力が患者さんの生命を守ります。献血のご協力をよろしく願います。市の献血日程は健診(検診)カレンダーをご覧ください。

☎ ⑤ 滋賀県赤十字血液センター

☎ 077-564-6311

保健介護課

☎ 65-0703 ☎ 63-4085

麻しん風しん予防接種は夏休み中に済ませましょう

対象者 市内在住の保育園・幼稚園年長児、中学1年生および高校3年生に相当する年齢の方

期間 平成22年3月31日まで

(接種医療機関での接種可能期間内)

※体調の良い時期で、早期の接種をお勧めします。特に秋以降はインフルエンザ等の感染症により接種機会を逃す可能性があります。

実施医療機関・予約方法 医療機関により異なります。健診・予防接種カレンダーまたは通知文書を確認ください。

費用 無料

☎ 保健介護課

☎ 65-0703

☎ 63-4085

弁理士による知的財産権(特許・実用新案・商標等)相談会

日時 7月29日(水) 13時30分〜16時30分

場所 水口町商工会

※原則予約制

☎ ⑤ 水口町商工会

☎ 62-1676 ☎ 63-1052

法律相談

日時 7月16日(木) 13時～16時
場所 市役所甲南庁舎

※7月2日(木) から予約受付

日時 7月23日(木) 13時～16時
場所 水口社会福祉センター

※7月9日(木) から予約受付

※相談は予約制で先着6名(1人30分)

予約先 社会福祉協議会

☎62-8085

相談員 滋賀県弁護士会所属の弁護士 ※相談無料、秘密厳守

☎社会福祉協議会

☎62-8085 FAX 63-2021

社会福祉課

☎65-0700 FAX 63-4085

社会保険労務士による労働(雇用、賃金等)相談

日時 7月8日(水) 14時～16時

場所 水口社会福祉センター2階

申込 要予約(電話で予約受付)

※労働に関するあらゆる相談を受け付けます。

☎商工観光課

☎65-0710 FAX 63-4087

職業生活設計セミナー

●知っておきたい年金の知識
～年金基礎編～

日時 7月22日(水)

13時30分～15時30分

●利口な社会保険受給のために
～雇用保険・健康保険編～

日時 7月29日(水)

13時30分～15時30分

場所 共同福祉施設サンライフ甲西2階大ホール

講師 社会保険労務士

定員 各30名(先着順)

申込 電話・FAXまたはメールにて左記まで(定員オーバーの場合、即日連絡します。)

☎(社)滋賀県雇用開発協会

高年齢雇用就業支援業務

☎077-527-2201

☎077-527-2230

E-mail koureiki@shiga-koyou.or.jp

2009

人権教育連続セミナー

●第5回

日時 7月23日(木) 19時30分～21時

場所 土山開発センター

内容 実践する同和教育『自分の生き方を豊かにしてくれる同和教育』

～自分の言動が少し変わるだけで新しい自分に出会える～

講師 高木和久さん(湖南市教育研究所)

※参加無料。手話通訳・要約筆記あり

☎人権推進課

☎65-06993 FAX 63-4582

地上デジタル放送のエリア拡大のお知らせ

7月1日から甲賀大原中継局で在阪民放(毎日、朝日、関西、読売)の地上デジタル放送が始まります。

地上デジタル放送の受信相談は「総務省テレビ受信者支援センター」

☎0570-0710101(平日9時～21時、土・日・祝日9時～18時)でお受けしています。

☎情報政策課

☎86-8176 FAX 86-8187

安全な水道水はきれいな水から

私たちの大切な水道水は野洲川、仙川等の河川水が主な水源です。

市や県の浄水場では、市民の皆さんが安心して水道の水を使えるよう努めています。

汚れてしまうと、水をきれいにするためにたくさんのお金が必要となります。

皆さん一人ひとりが、河川の水を汚さないよう心がけましょう。

ゴミ、油類などを川に捨てないようお願いします。

☎県企業庁甲賀水道事務所

☎62-9445 FAX 63-0266

☎水道工務課

☎86-8017 FAX 86-8032

7月は企業内同和問題啓発強調月間です

人権標語 最優秀作品

(株) ヒロセリサイクルセンター いしまる み え 石丸美恵さん

「守ろう人権 無くそう差別 自分が変われば まわりも変わる」

市では、企業の経営者や従業員が人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりを推進するため、企業を訪問し人権問題研修等が効果的に行なわれるよう啓発に努めています。

職場内で差別発言やセクハラ、パワハラ、採用面接時の不適切質問などの人権問題はありますか？一人ひとりの人権が大切にされていますか？

明るく働きやすい職場となるよう啓発強調月間に職場の見直しをお願いします。

「甲賀市企業人権啓発推進協議会」ホームページ <http://www.mcv.zap.ne.jp/koka-kijinkyou/>

問い合わせ 商工観光課 労政担当 ☎ 65-0710 FAX 63-4087

催し

甲南・水口・土山ロビーコンサート
シリーズ

「合言葉は「もっと気軽にコンサート」」

●あいこうか市民ホール(水口会場)

「明るく!楽しく!金管七重奏 vol.1」

日時 7月24日(金) 19時

出演 シンパシー・プラス・アンサンブル

●忍の里プララ(甲南会場)

「木管楽器のたおやかな響き vol.2」

日時 7月25日(土) 19時

出演 『びわこの風』 木管五重奏

※いずれも入場無料

●森林文化ホール(土山会場)

「木管楽器の爽やかな風」

日時 7月18日(土) 14時

出演 クラリネットアンサンブル

入場料 500円(コーヒー&スイーツ付)

●あいこうか市民ホール

日時 8月2日(日) 10時~14時

参加費 1人300円
●NPO法人甲賀の環境・里山元気会 代表松本
※父母同伴)
や父母同伴)
「初夏のトンボたち」
みなくち子どもの森を歩こう
日時 7月5日(日) 14時
(1時間程度)
集合 みなくち子どもの森自然館前
内容 子どもの森園内で、初夏に現れる色鮮やかなトンボたちを探します。
※事前申込不要、野外を歩ける服装で
●みなくち子どもの森自然館
63-6712 63-0466
みなくち子どもの森しぜん学習会
「昆虫採集と標本作りをマスターしよう!」
日時 7月26日(日) 10時~15時
集合・解散 みなくち子どもの森自然館前(小雨決行)
対象 小学生以上(定員15人)
申込締切 7月24日(金)
持ち物 弁当、飲み物、汚れて良い服装、材料費200円
申込方法 参加者全員の氏名・住所・年齢か学年・電話番号を左記まで
●みなくち子どもの森自然館

63-6712 63-0466

信楽高原鉄道 七夕列車

期日 7月4日(土)・5日(日)

運行時間

①信楽駅10:17発
↓貴生川駅10:40着

貴生川駅10:54発
↓信楽駅11:18着

②信楽駅13:24発
↓貴生川駅13:47着

貴生川駅13:54発
↓信楽駅14:18着

内容 短冊に願い事を書き、車内の笹に飾っていただきます。(短冊は、当日車内または信楽駅で用意しています。)

※お子さんにはプレゼントあり

●信楽高原鉄道(株)

82-4366 82-3323

小学生のための国際理解講座

世界まなびゆく2009

第2回「フィリピン」

日時 7月11日(土) 10時~12時

場所 忍の里プララ

対象 小学生(大人も可)

持ち物 筆記用具・色鉛筆

参加費 甲賀市国際交流協会会員 300円
非会員 500円
(2009年度ファイル持参の方100円引き)

定員 40名(先着順)

申込締切 7月6日(月)

●甲賀市国際交流協会

82-2361 82-3616

夜空旅人(天体観望会)

「天空からの贈り物 皆既日食の世界へ」

日時 7月11日(土)

19時30分~21時30分

場所 かふか生涯学習館

申込 電話にて左記まで(先着25名)

※天候により中止する場合があります。

●かふか生涯学習館

88-4100 88-5055

たけのこ児童館天体観望会

「夏の大三角と夏の星座達」

日時 7月11日(土)

19時30分~21時30分

場所 たけのこ児童館

(雨天等で星が見られない場合は星や星座に関するお話や実習)

※当日直接お越しください。

●たけのこ児童館(西教育集会所)
82-2361 82-3616
みんな集まれ!青少年のひろば2009
日時 7月12日(日) 9時~13時

場所 柏木公民館（館内および駐車場）

内容 「昔あそび、あれこれ」・「かんだん手づくりおやつ」・「もつと郷土を知ろう」・「楽しいニュースポーツ体験」・「手づくりの流しソーメン」・「宝さがしゲーム」などのコーナー

※どなたでも参加できます。

① 柏木公民館
☎ 621-0404 FAX 631-2204

市民ギャラリー

甲賀町シルバー大学写真クラブ作品展

日時 7月1日（水）～7月31日（金）
平日の8時30分～17時15分（最終日は13時まで）

場所 土山支所1階ロビー

① 土山支所

☎ 661-1101 FAX 661-1564

（財）全日本ろうあ連盟創立60周年記念映画

『ゆずり葉く君もまた次のきみへ』上映会

ろう者と健聴者の

ヒューマン・コラボレーション！

日時 7月25日（土） 10時～12時

場所 碧水ホール

料金 大人 1,500円

（前売り1,200円）

高校生以下 1,000円

（前売り800円）

チケット販売所

あいこつか市民ホール、碧水ホール、甲西文化ホール

※字幕つき

①（社）滋賀県ろうあ協会

☎ 077-564-7722

FAX 077-564-4157

エコライフ講座

野洲川自然教室

第1回

日時 7月20日（月・祝）9時～12時

※雨天の場合7月26日（日）

場所 野洲川鹿深大橋左岸（土山町徳原）

内容 河川の生き物や、河川で観察するときの注意点などの学習会

対象 市内小学生・幼稚園児・保育園児とその保護者

※引き続き「さかなつかみ大会」参加の場合は左記申し込みが必要

同時開催

「親子さかなつかみ大会」

参加費 1人300円（当日徴収）

申込締切 7月10日（金）

（先着200名）

① 野洲川を愛する会

市井 ☎ 671-0103

久野 ☎ 881-4404

第2回「野洲川で遊ぼう」

日時 8月2日（日）

9時30分～15時30分

※雨天の場合8月29日（土）

場所 水口橋左岸河川敷（衛生センター前方）

内容 人工プールでさかなつかみ・かやくご飯づくり・一日水族館・船づくりなど

対象 市内小学生とその保護者（先着20組）

参加費 1人500円（昼食代・材料代実費分…当日徴収）

申込締切 7月30日（木）

① 生活環境課

☎ 651-0692 FAX 631-4582

甲南ふれあいの館

「ふれあい親子陶芸教室」

日時 7月18日（土） 10時～12時

内容 オリジナル陶器の作成

定員 25名（先着順）

受講料（材料費を含む）

大人・中学生 500円

小学生以下 400円

申込 電話、FAXで左記まで

① 甲南ふれあいの館

☎ / FAX 861-7551

甲南ふれあいの館

なつかしの体験教室

「かんばんようむき」

日時・内容 7月31日（金）

10時～12時 かんばんようむき・か

んびようむき・わた試食

8月2日（日） 10時～12時

かんぴようたぐり・出来上がりを持

ち帰り

※両日参加のこと

定員 25名（先着順）

参加費 200円

申込 電話、FAXで左記まで

① 甲南ふれあいの館

☎ / FAX 861-7551

水口スポーツの森へ行こう

多目的グラウンド

5日（日）
水口ロータリークラブ杯甲賀6年生大会・決勝
11日（土）
関西サッカーリーグ
18・19日（土・日）
滋賀県中学校夏季総体（サッカー）
26日（日）
わいわいフェスティバル

※時間に変更される場合があるため掲載していません

甲賀市民スタジアム

4日（土）
第64回天皇賜杯軟式野球大会予選
5・6日（日・月）
関西学生交流大会
7・8日（火・水）
近畿児童自立支援施設野球大会
11～13日（土～月）
第34回クラブ選手権大会（二次）
18～28日（除20日）（土～火）
中体連夏季総体（野球）

●7月の催し

宝くじは、県内の宝くじ
売場でお買い求め下さい。

（財）滋賀県市町村振興協会

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に	あなたも仲間
いろいろな山河と	生きいき文化
こぼれる笑顔に	応える安心
うみだす活力	受けつぐ伝統
かがやく未来に	鹿深の夢を

甲賀市の人口の推移

総 数 95,690 (−44) 人

男 47,406 (−35) 人

女 48,284 (−9) 人

世帯数 32,399 (± 0) 世帯

H21.5.31現在 ※()内は前月比

広報あい こうか

2009.7.1発行

2009年 7月1日号

[No.97]

編集
発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086

土山支所

甲賀市土山町北土山1715番地
☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564

甲賀支所

甲賀市甲賀町相模173番地1
☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104

甲南支所

甲賀市甲南町野田810番地
☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029

信楽支所

甲賀市信楽町長野1203番地
☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報あい こうか」がホームページでも
ご覧いただけます!

▶甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.shiga.jp/>

『広報あい こうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報紙をめざします。

この広報誌は古紙パルプを配合しています。

こうかギャラリー

このコーナーでは市内の
保育園、幼稚園、小中学校の
児童・生徒が描いた絵を順次
紹介していきます。



朝宮小学校

1年
曾和 美咲さん

「かわであそんだよ」



多羅尾小学校

1年
幸田 卓也さん

「がっこうたのしいな」



伴谷小学校

6年
磯田 綾香さん

「わたしのくつ」

編集 後記

であいこうかの岡田さんが作っておられる鉢や岩、本来重いものである鉢や岩を軽い発泡スチロールで代用するという発想自体に驚きですが、触ってみるまで分からない精巧な作りには、岡田さんの山野草に対する愛着がうかがい知ることができました。

この鉢や岩、実はすべて使い古しの発泡スチロールを再利用されています。最近、いろんなところで話題になるごみのリサイクル。今まで単なるごみであったものが、技術の開発などでいろんなかたちで再生されるようになってきましたが、岡田さんのように、個人のアイデアでいろんなものに再生することも可能です。まったくコストをかけずに、自らが加工し、自分の楽しみのために再利用する方法、身の周りに意外とあるものなのかもしれません。大量生産、大量消費、大量廃棄が定着している今、少し意識してみたいものです。⑤